

マイナンバーカードを作いませんか？

自宅訪問申請サービスを行います！

※完全予約制・アポなしの訪問はありません！

中間市では職員が自宅に出向いて、無料で写真撮影をし申請受付を行う「**自宅訪問申請サービス**」を行います。

まずは電話で申込を!!
中間市役所 市民課
093-246-6239

訪問時間 月～金曜日(祝日除く) 10:00～15:00
(事前予約制) 上記以外の日時は、ご相談ください



職員が
ご自宅に
伺います



約10分で
手続き完了

※無料で写真撮影



カードは
ご自宅に郵送

※必要書類が揃っている場合

対象者 (初めてカードを申請される方のみ)

① 18歳以下の人

※ 15歳未満および成年被後見人の方は、法定代理人の同伴が必要です。

② 身体障がい者手帳を所持している人

③ 65歳以上の人

④ 上記①から③の人が申請した場合に限り、同一住所の人

カンタン！手続きの流れ

①電話で申込み

②必要書類を準備

③本人確認・写真撮影・申請書記入

④後日、カードの受取り



無料です♪



申請サービスに関するご予約・お問合せは
中間市役所 市民課 窓口係
093-246-6239

チラシ中面もご覧ください



申込み条件（すべての条件を満たすこと）

- 訪問先の自宅が住民登録地であること。
- 申請者本人（15歳未満の人及び成年被後見人は法定代理人とともに）が自宅にいること。
- 外国人住民の人の場合、在留期限が2か月以上であること。
- 介護が必要な人の場合、介助者等が同席できること。

※怪我等を負わせる危険を回避するため、本市職員が申請者に触れることはいたしません。

申請時に必要となる書類

- 本人確認書類の原本。詳細は下記を参照ください。
- 15歳未満の場合、法定代理人の本人確認書類。
※法定代理人が別世帯の場合、法定代理人であることを確認できる書類の原本（戸籍謄本など）。
- 成年被後見人の場合、成年後見人の本人確認書類及び権限を確認できる書類の原本。
- 通知カードまたは個人番号通知書
※紛失された人は、紛失届を記入していただきます。
- 住民基本台帳カード（お持ちの人のみ。）



本人確認書類の種類等

通知カードを持っている人 A書類1点 もしくは B書類2点

通知カードを持っていない人 A書類2点 もしくは A書類B書類各1点

A書類	顔写真付きの公的な本人確認書類 例) 運転免許証、住基カード、パスポート、障がい者手帳など
B書類	「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類 例) 健康保険証、介護保険証、年金手帳、社員証、医療受給者証、学生証、預金通帳など

有効期限内及び氏名・住所等が変更済みのものに限る

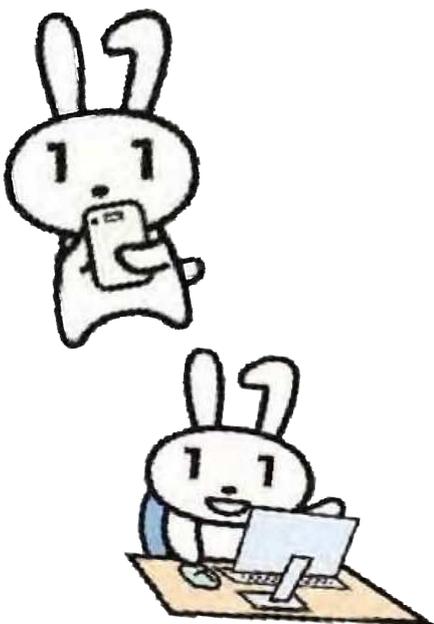
1～2か月後、受け取り

郵送での交付を希望の人には、本人限定受取郵便で郵送します。

郵送に必要な書類がそろっていない場合や市役所での受け取りを希望する人は市役所での交付となります。

●「マイナンバーカード」ってそもそもなに？

ICチップがついたプラスチック製カードで、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真が記載されています。本人確認書類として利用できるほか、住民票の写しなどをコンビニで簡単に取得できたり、スマートフォンで転出手続きが出来たりと、さまざまな自治体サービスに利用できます。



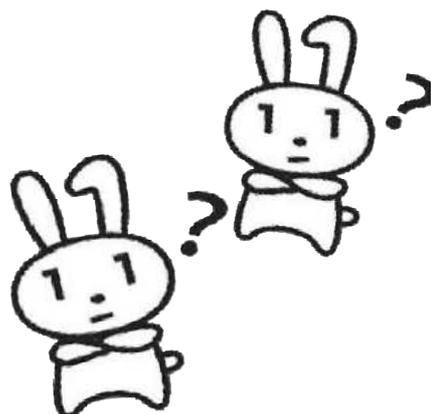
●カードの申請してみたいんだけどなに？...

申請は簡単です。

ご自宅に保管されている交付申請書があればQRコードを使ってスマートフォンなどで申請したり、申請書を準備して同封の返信用封筒で郵送申請することもできます。また、市役所や中間市内の郵便局では無料で写真撮影をし申請をお手伝いしています。

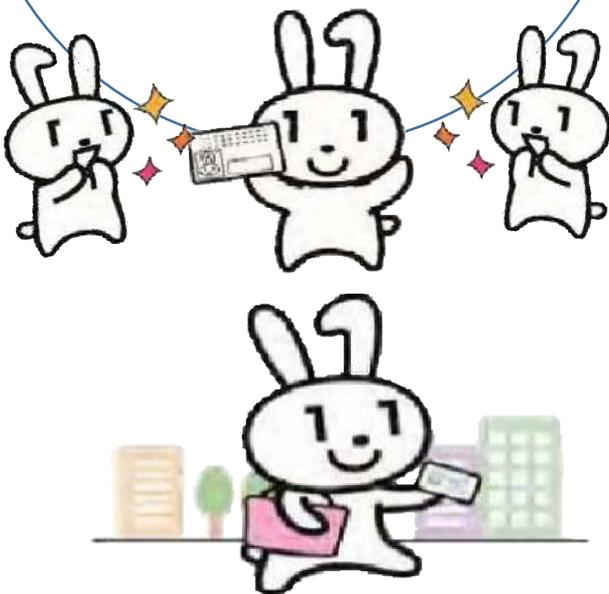


はじめての マイナンバー カード講座



●でも個人情報や安全性が不安...

マイナンバーを見られても他人は悪用できない仕組みになっています。また、ICチップには税や年金などのプライバシーにかかわる重要な個人情報は入っていません。



●健康保険証として使うことがあるの？

例えば急な入院の時、マイナンバーカードを利用できる医療機関なら、限度額以上の高額療養費の支払いなどが不要になります。

マイナンバーに関するお問合せは、
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178
平日/9:30~20:00
(12月29日~1月3日を除く)
※カードの利用停止は無休